

目次

- デザインで何だろう!!
デザインまんが 身の回りにはデザインだらけの巻…2ページ
- デザインはどこに!!
デザインまんが 町でデザイン発見の巻…4ページ
- 長く愛されているデザインがいっぱい!
デザインまんが デザイン界のレジエンド発見の巻…6ページ
- デザインの創作を守る意匠権!
デザインまんが デザインを考えるのは大変の巻…8ページ
- 探検! 特許庁に行ってみた
デザインまんが 意匠審査官に会いに行くの巻…10ページ
- 意匠出願に挑戦してみる!
デザインまんが ほくでも意匠権取れるかな?の巻…12ページ
- 世界に広がる日本のデザイン
デザインまんが 海外でもデザインを守るの巻…14ページ
- ものしりクイズの答えと解説…16ページ

この本の使い方

- これは、デザインなどの知的財産や意匠権などの知的財産権について知るためのヒントがいっぱいの電子ブックです。
- この電子ブックのファイルは、「PDF」でできていて、スマートフォンやタブレットPCやパソコンで、読みやすいように拡大・縮小しながら読むことができます。
- この電子ブックは、プリンターでA3またはA4の紙に印刷することで、紙の本のように楽しむことができます。
- 奇数ページに入っているクイズの答えと解説は、16ページに書かれています。
- この電子ブックの対象読者は、小学校・中学校・高校・高校生となっています。



まんがでわかる!

あなたも今日からデザイン博士

デザインまるわかり

クイズでわかる!



発行: 特許庁 〒100-8915 東京都千代田区霞が関3丁目4番3号

お問い合わせ: 特許庁総務課広報室

TEL 03-3581-1101 (内線2108) FAX 03-3593-2397

令和元年5月発行

発行
特許庁

デザインて何だろう!?

デザイン
まんが

身の回りにはデザインだらけの巻



※マンガのマスクと水筒に関するイラストは、ユニ・チャーム株式会社の意匠登録(登録9722250号)と、タイガー魔法瓶株式会社の意匠登録(登録1594030号)を基に作成しています。

身の回りにあるデザインを見つけよう

みなさんは、何かものを使ったとき、「使いやすい」と思ったことはありませんか。

普段何気なく使っているものでも、見た目をかっこよくしたり、使いやすかったりという工夫があることがわかります。

このように、見た目をかっこよくしたり、使いやすかったりする工夫をデザインといいます。

たとえば、アキレスの「瞬足」、サントリーのペットボトル、ユニ・チャームの「超立体マスク」、タイガー魔法瓶の水筒など皆さんにもなじみがあるものもデザインされています。

学校や家の中を見回すと、デザインされたものがいっぱい。どんなものがあるか探してみましよう。



ものしりクイズ

身の回りには
デザインされたものが
たくさん！



※答えは16ページ

Q01

見た目をカッコよくしたり、
使いやすくしたりする工夫
を何というでしょう？

- A 筋トレ
- B イメチェン
- C デザイン

Q02

アキレスの「瞬足」の靴底
の特徴はどれでしょう？

- A スパイクが左右で異なる形に
配置されている
- B スパイクが自分で
交換できる
- C 右足と左足で硬さが異なる

Q03

この中で、ペットボトルのた
めの工夫でないものはどれ
でしょう？

- A 持ちやすい
- B 飼いやすい
- C こわれにくい

もっと
知りたい

いつも履いている靴にも デザインのヒミツが！

アキレスの「瞬足※1」は、2003年に誕生しました。
その最大の特徴は、左回りのコーナーを攻略するための左右非対称の靴底
です。この靴の開発者は、小学校の運動会を観察し、コーナーが左回りで
あることに目を付けました。そして、左コーナーを回る際の内側にあたる部
分、「左足の外側」と「右足の内側」に左右非対称のスパイクを配置するこ
を思いつき、新しい靴をデザインしました。
デザインは、見た目だけでなく、使いやすさや機能性などにも、重要な役割
を果たしています。



写真提供：アキレス株式会社



ペットボトルのデザインをよく見てみよう

私たちが普段何気なく飲んでいるジュースやお茶などの容器と
して使われているペットボトル。
よく見ると、そのデザインは様々です。実は、ペットボトルに
は、持ちやすさ、こわれにくさ、美しさなどを追求して生まれ
たいろいろな形があることを知っていましたか？
みなさんもどんなデザインがあるか調べてみよう！



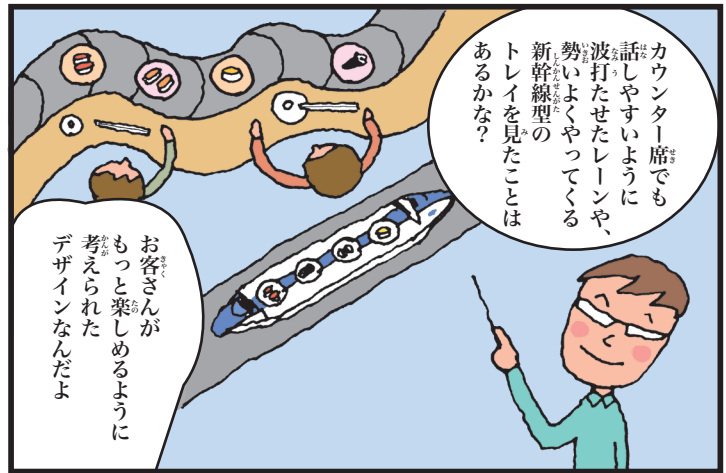
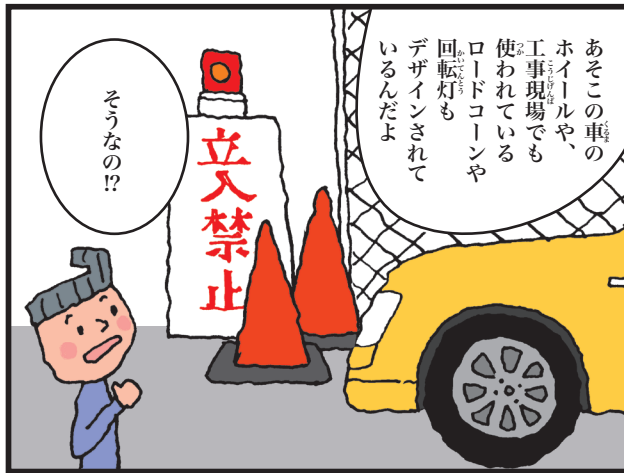
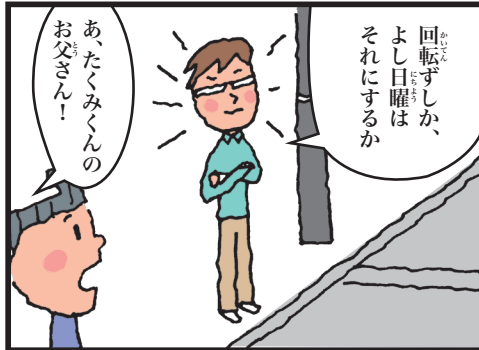
写真提供：サントリー食品インターナショナル株式会社

※1「瞬足」はアキレス株式会社の登録商標（登録4748040号）です。

デザインはどこに!?

デザイン
まんが

まち はっ けん まき
町でデザイン発見の巻



※マンガの回転ずし店に関するイラストは、株式会社石野製作所の意匠登録(登録1226592号、登録1513409号など)を基に作成しています。

こんな町に出かけて、いろいろなデザインを探してみよう。例えば、回転ずし店にある新幹線型のトレーや、皿を回転させるコンベアも、かっこよく、使いやすくてデザインされたものです。また、自動車のホイール、道路にあるロードコーンや回転灯など、普段何気なく見ているものにも、様々な工夫が込められています。もちろんデザインされたものは、世界中で見つけることができます。優れたデザインは、外国にも輸出され世界に広がっていきます。そして、これらのデザインは、みんなの豊かな暮らしを支えています。皆さんも、日本のデザインや外国のデザインのどこに工夫があるのか、考えてみましょう。

びっくり! 町の中にも
デザインがいっぱい!



ものしり クイズ

身の回りには
デザインされたものが
たくさん！



※答えは16ページ

Q04

デザインする人のことを何
というでしょう？

- A 発明家
- B デザイナー
- C 演出家

Q05

デザイナーの仕事ではない
ものはどれでしょう？

- A ポスターの制作
- B 家具の設計
- C ピアノの演奏

Q06

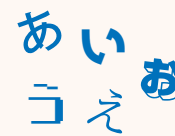
デザイナーにはどうやって
らなれるでしょう？

- A 学校でデザインを学ぶ
- B 特許庁で試験を受ける
- C 外国で英語を学ぶ

もっと
知りたい

デザイナーって 何をするの？

デザイナーは様々な場面で活躍しています。家電や自動車のような工業製品から、お菓子の袋などのパッケージ、ポスターやインターネットのホームページなどのグラフィック、家具などのインテリア、ジュエリー、工芸品、書体まで、いろんなものがデザイナーの手によってデザインされます。
気に入ったデザインを見つけたら、どんなデザイナーがそれを作ったのか想像してみましょう。



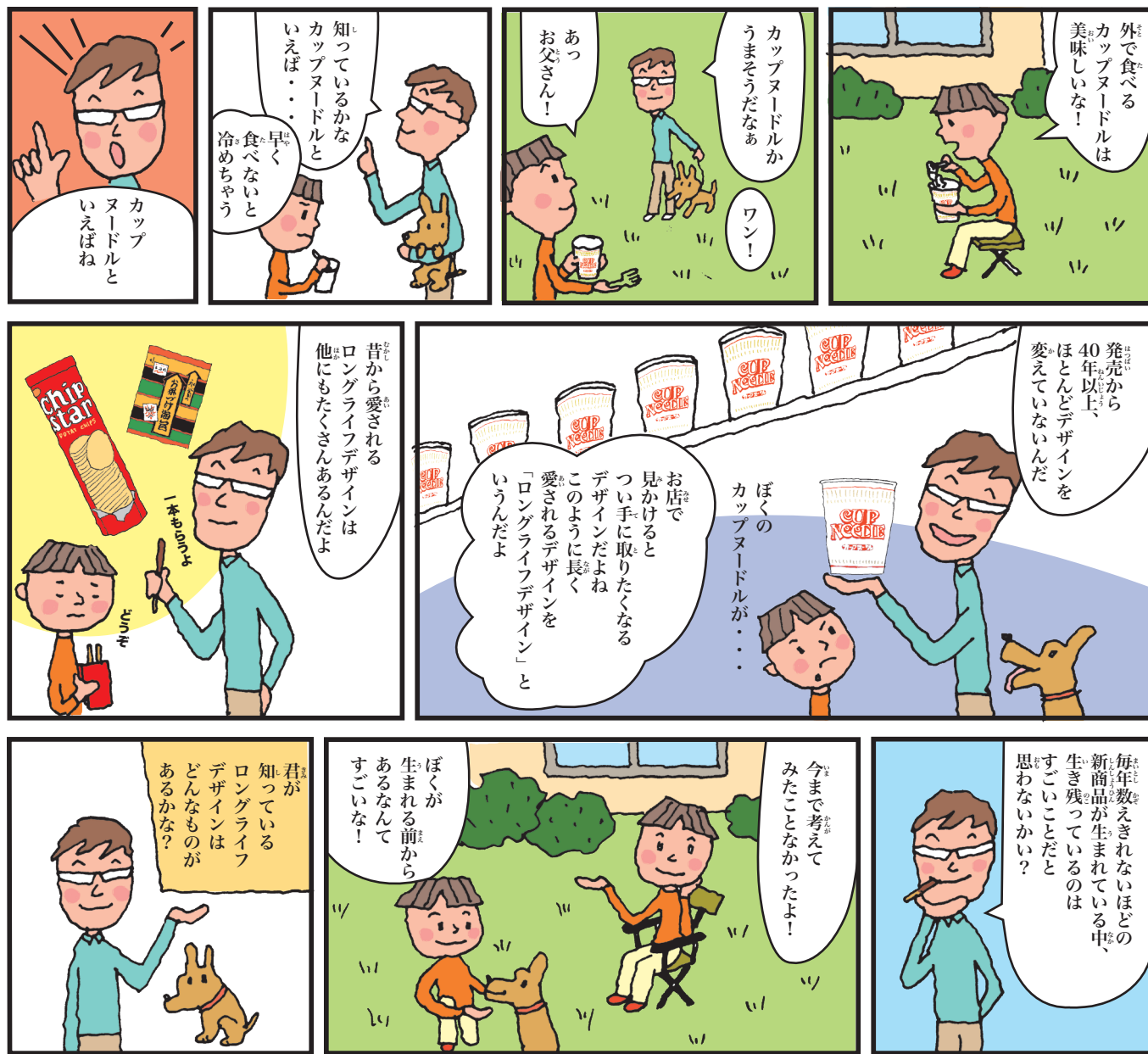
デザイナーってどうやったらなれるの？

デザイナーになるためには、デザインを専門的に学ばなければなりません。
デザイナーの多くは、高校や専門学校、大学でデザインを学んできた人たちです。
興味がある人は、どんな学校でデザインを学べるか調べてみましょう。

なが あい 長く愛されているデザインがいっぱい!

デザイン
まんが

かい まき
デザイン界のレジェンド発見の巻



※マンガのイラストは、日清食品
ホールディングス株式会社の意匠
登録(登録1104541号)、
ヤマザキビスケット株式会社の意
匠登録(登録500401号)、
株式会社永谷園本舗の意匠登録(登
録477029号)を基に作成
しています。

これらの製品のデザインは、み
なさんよりもずっと前に生まれた
ことを知らなかった人もいるので
はないでしょうか。
さて、みなさんが大人になった
頃にも愛され続けているデザイン
はどんなものでしょうか。
昔からあるデザインや新しいデ
ザインの中から、これからも変わ
らないものを予想してみましょう。

昔からあるデザインにはどんな
ものがあるでしょうか。
日清食品の「カップヌードル」、
ヤマザキビスケットの「チップス
ター」、永谷園の「お茶づけ海苔」
など、長く変わらないデザインで
愛されている製品が数多くありま
す。

こんなに愛されているデザイン!



ものしりクイズ

身の回りには
デザインされたものが
たくさん！



※答えは16ページ

Q07

昔から長く愛されている
商品のデザインのことを
何というでしょう？

- A ロングライフデザイン
- B キャリアデザイン
- C 人生設計

Q08

意匠登録証の紙は何色で
しょう？

- A 金
- B クリーム色
- C 白

Q09

特許庁が2010年に作った
マークはなんでしょう？

- A 東京特許許可局マーク
- B パテ丸マーク
- C 特許庁マーク

もっと
知りたい

意匠登録証

特許庁に意匠が登録されると、「意匠登録証」が発行されます。
意匠登録証には、登録された意匠の物の名前、権利を持っている人の名前、
登録された日などが書かれています。
特許や意匠の登録証はクリーム色ですが、商標は色のついたものが印刷さ
れることもあるので、白地になっています。

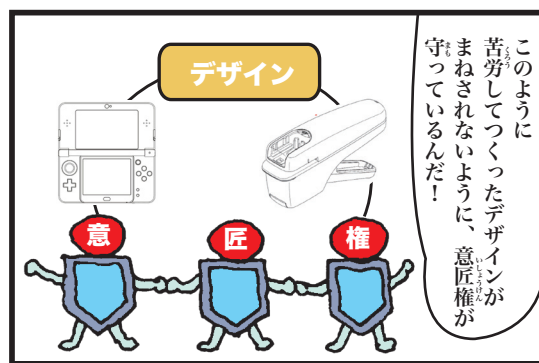
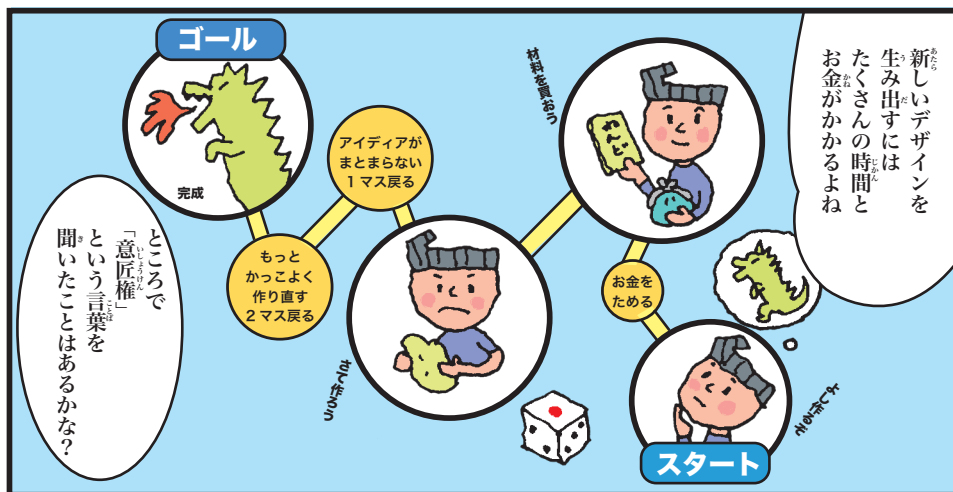


特許庁のマーク

特許庁は2010年に、新しいマークを制定しました。
特許庁の英語の名前である「Japan Patent Office」の頭文字「JPO」の3文字
を使って、親しみやすさと信頼感を表現しています。
“j”は人を表し、皆さんの意見をよく聞いて、質の高いサービスを提供していく
ことを表しています。
また、丸みを帯びて跳ねる姿は、次の世代に向かって挑戦し、進化し続ける
ことを表しています。青いだ円は、知性と世界との協力を表しています。



デザイン まんが



わたしたちのくらしは、様々なデザインに囲まれています。その中でも、工業製品のデザインを守ることでできるのが「意匠権」です。

もし意匠権がないと、どうなるでしょうか？ある人が、たくさんの時間とお金をかけて新しいデザインを創作しても、すぐに他の人がまねをして同じものをつくってしまうのでしょうか。それでは創作の意欲が失われてしまいます。

そこで、意匠権によってデザインデザインの創作創作を保護保護し、デザインを勝手勝手に使つかわれないようにしているのです。もしあなたが他の人のデザインデザインを使つかった商品を販売はんばいするとき、許可きょくをとったり、使用料しやうりやうを支払しったりすることが必要ひつようです。

過去かこに登録とうろくされた意匠権いしやうけんは、自分で調しらべることでできます。(11ページぺいじを見みて下さい。) 皆さんも、どんな意匠権いしやうけんが登録とうろくされているのか調しらべてみませんか。

※マンカに登場する意匠権の例は
 コクヨ株式会社の意匠登録139
 8926号と、任天堂株式会社の
 意匠登録1523645号です。



ものしり クイズ

身の回りには
デザインされたものが
たくさん！



※答えは16ページ

Q10

意匠権が守ってくれるのは
どれでしょう？

- A ものの形に関するデザイン
- B 約束
- C 健康

Q11

日本で最初に登録された
「意匠登録第1号」は
どれでしょうか？

- A 織物
- B 自動車
- C お菓子

Q12

意匠権を取るためにすべき
ことはどれでしょう？

- A 早く出願すること
- B コンテストで優勝すること
- C 商品の値段を安くすること

もっと
知りたい

意匠権が生まれるまで

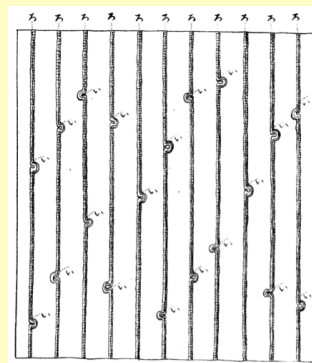
自動車、家電製品、携帯電話など、皆さんの身の回りにある新しいデザインは、他の人にまねをされないように守ることができます。

意匠を守るためには、特許庁に書類を提出（これを「意匠出願」といいます）し、書類がきちんと書かれているかや、意匠が本当に新しいかどうかなどの審査をクリアして、意匠登録を受ける必要があります。



日本の意匠登録第1号

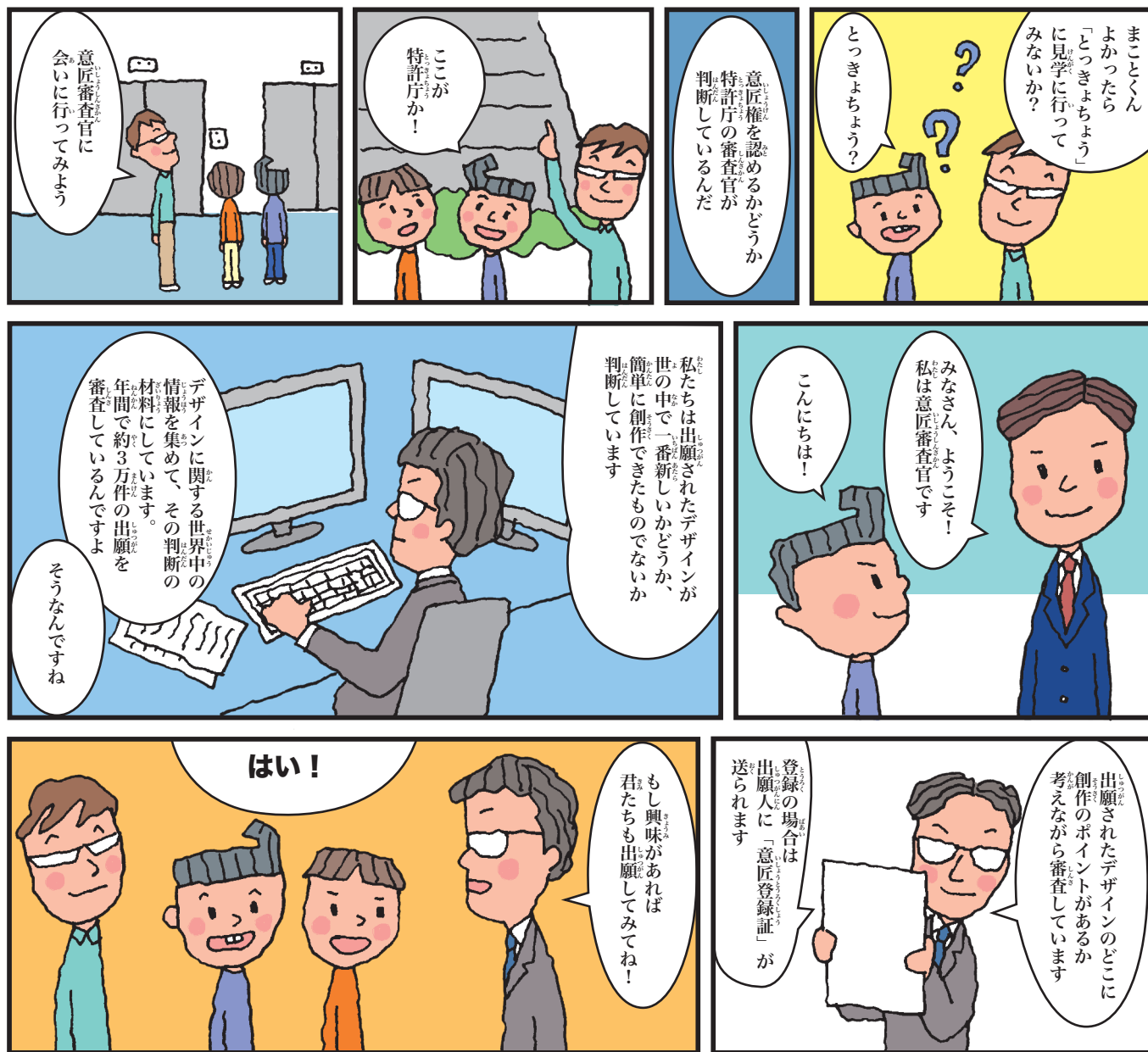
日本の意匠登録第1号は、明治22（1889）年に登録されました。これは、栃木県足利の織物業者・須永湯兵衛による織物縞の意匠です。意匠を守るしくみができた当初の登録意匠の多くは、織物に関するものでした。



探検！特許庁に行ってみた

デザイン
まんが

いしょうしんさかんあ い まき
意匠審査官に会いに行くの巻



「意匠審査官」ってどんな仕事をしているの？

意匠権を取得するためには、特許庁に自分のデザインを意匠として出願する必要があります。そうして出願された意匠に対して、権利を認めるかどうか、審査をするのが意匠審査官のおもな仕事です。

意匠審査官は、出願された意匠が登録になるさまざまな条件を満たしているかどうかを判断するために、これまでと同じようなデザインがなかったか、過去のデザインを集めたデータベースを検索しながら調べていくのです。

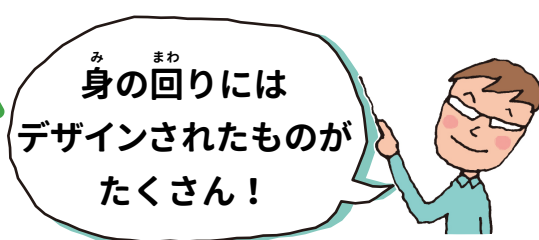
そこでよく似たデザインが見つかったら、意匠権は認められませんが、その場合は、出願されたデザインと、それによく似たデザインが、なぜ似ているのかを文章で説明した書類を出願した人に送ります。

審査をクリアして意匠権が認められると、そのデザインを独占的に使用して商品をつくったり、販売したりすることができるようになります。

毎年、多くの意匠出願がなされています。（2018年で約3万件。）



ものしりクイズ



※答えは16ページ

Q13

いしょうしんさかん しんさ
意匠審査官が審査しているのはどれでしょうか？

- A パスポート
- B 入学試験の答案
- C 出願されたデザイン

Q14

いしょう とうろく
意匠はいつから登録できるようになったでしょうか？

- A 平成
- B 明治
- C 江戸

Q15

ねんかん にほん とっきょちょう
1年間に日本の特許庁に出願される意匠の件数は？

- A 3千件くらい
- B 3万件くらい
- C 30万件くらい

もっと知りたい

意匠審査官になるには

いしょうしんさかん こ ころ ずこう びじゅつ じゅぎょう おもしろ えが つく
意匠審査官はみんな、子どもの頃に図工や美術の授業で、かっこいいものや面白いものを描いたり、作ったりすることが大好きでした。そして、大人になったときに、「デザイナーがいっしょうけんめい考えた新しいデザインを守る仕事もいいな。意匠審査官の仕事は、正義の味方みたいでかっこいい!」と思い、意匠審査官を目指したのです。

いしょうしんさかん しけん ごうかく あと とっきょちょう はたら すうねんかん う
意匠審査官になるための試験に合格した後は、特許庁で働きながら、数年間のトレーニングを受けます。法律や審査のやり方をたくさん勉強することで、晴れて一人前の意匠審査官になれるのです。



特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)

か こ いしょう とうろく じぶん しら
過去にどんな意匠が登録されているか、自分で調べることができたら便利ですね。そんなときはINPITがインターネットで公開している特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)にアクセスしてみましょう。

とっきょ じつようしんあん いしょう しょうりょう むりょう けんさく
特許・実用新案・意匠・商標を無料で検索できます。くわしくは下のURLをチェック!

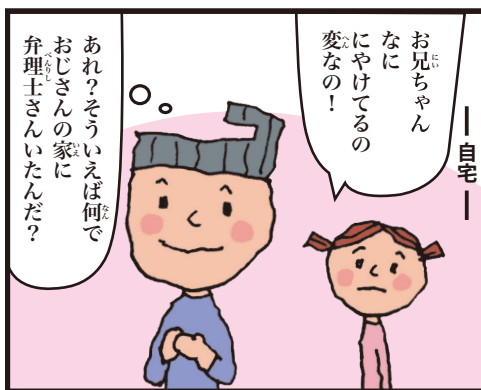
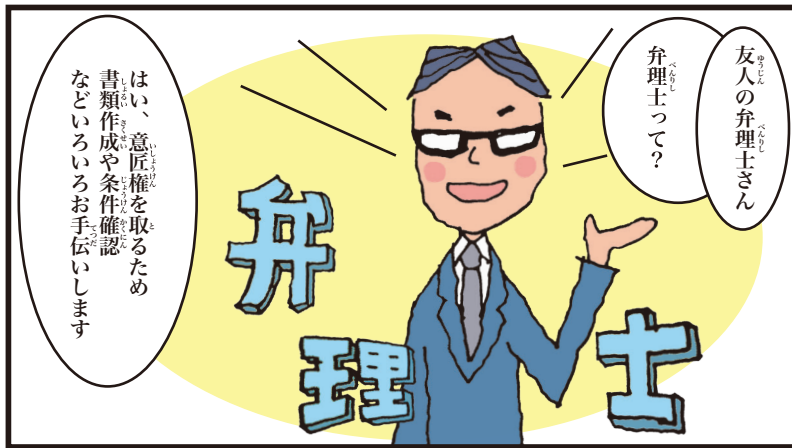
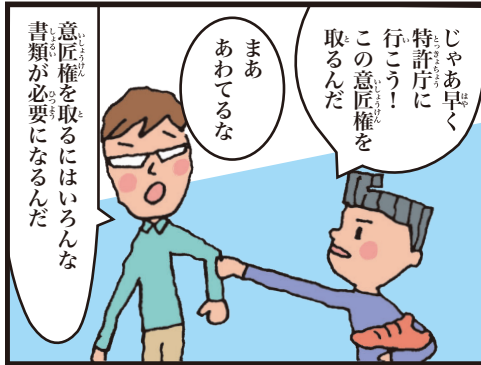
とっきょしょうほう ジェイプラットパット
「特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)」
<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>



いしょう しゅつがん ちょうせん 意匠出願に挑戦してみる!

デザイン
まんが

いしょう けん と まき
ぼくでも意匠権取れるかな?の巻



意匠出願の手続にはどんな準備が必要?

もし、あなたがすごいデザインを創作して、意匠権の取得を考えたとしましょう。

その場合は、まずデザインを示した書類(意匠登録願と図画)を特許庁に提出する必要があります。

特許庁では、意匠が登録の条件を満たしているかどうか審査を行い、それにパスして定められた登録料を支払うと、あなたの意匠権として登録されます。

しかし、意匠出願の書類にはさまざまな決まりごとがあるうえ、ある程度の法律などの知識も必要になります。

そこで、あなたのかわりに書類の手続をしたり、これまでに同じような意匠が登録されていないか調査してくれるのが、「弁理士」と呼ばれる意匠の法律に詳しい専門家です。

弁理士の仕事は、出願の手助けだけではなくありません。あとで意匠権をめぐる裁判になるなど、トラブルが起こったときにも力になってくれます。

いわば、デザイナーにとって心強いサポーターというわけですね。



ものしり クイズ

身の回りには
デザインされたものが
たくさん！

※答えは16ページ

Q16

子どもでも取れる権利は
どれでしょうか？

A 選挙権

B 自動車運転免許

C 意匠権

Q17

意匠権を取るための正しい
方法はどれでしょうか？

A 出願書類を特許庁に提出

B 国に税金を支払う

C 出願書類を学校に提出

Q18

弁理士が助けてくれるのは
どれでしょうか？

A 意匠出願

B 水道の不具合の修理

C 引越し

もっと
知りたい

小学生や中学生のデザインでも 意匠権が取れるってホント！？

意匠権は小中学生でも取ることができます。これまでに中学生が出願した意匠が実際に登録になったという実例もあります。「こんなものがあったら楽しいのにな」「便利になるのにな」みなさんも一度はこんなふうに思ったことがあるのではないのでしょうか。「全日本学生児童発明くふう展」では、小学校1年生から高校3年生まで自分たちの想いや希望をカタチにし、内閣総理大臣賞や特許庁長官賞を受賞している作品が多数あります。意匠権を取る第一歩になるかもしれません。ぜひ挑戦してみてください。



はつめいキッズ

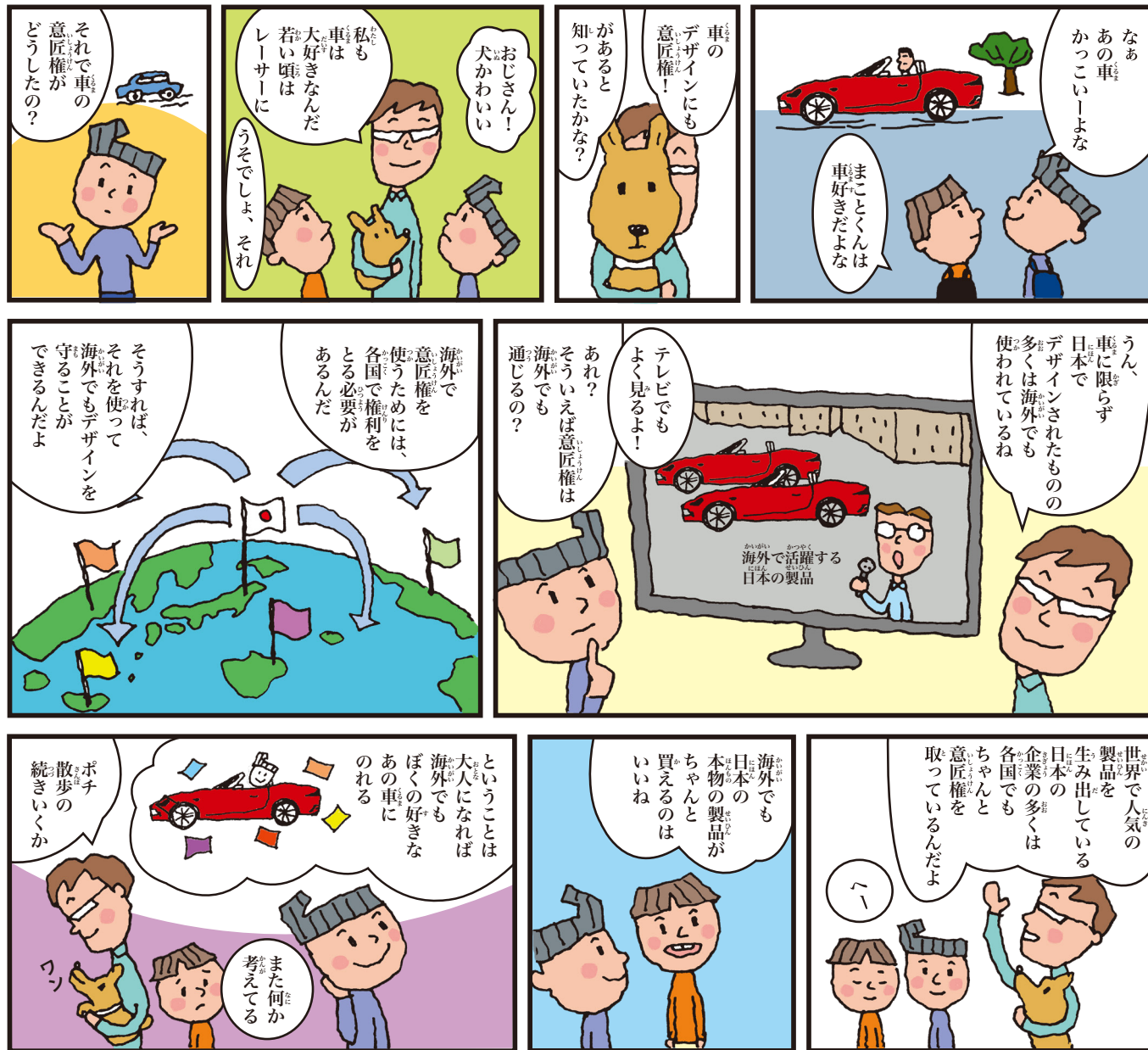
デザインのアイデアを磨くためには、地域の発明クラブに入ったり、ジュニア向けの発明コンテストに応募するのもオススメです。まずアイデアを図に書いて、身の回りの材料で試作品を作ってみましょう。はじめはうまくいかなくても、工夫しながら完成させるのがデザインのおもしろさ。過去のコンテスト入選作品もすごく参考になりますよ！



せかい ひろ にほん 世界に広がる日本のデザイン

デザイン
まんが

かい がい まも まき
海外でもデザインを守るの巻



※マンガの車のイラストは、マツダ株式会社（登録1521541号）を基に作成しています。

世界に広がる日本のデザイン

日本発の製品は、日本国内だけでなく世界にも広がっています。かっこいいデザインや使いやすいデザインは、海外でも人気となります。

しかし、人気のあるデザインの製品は、コピー商品も出やすくなります。そこで意匠権の出番です。意匠権を外国でも登録することで、その国で売られるコピー商品からホンモノの製品を守ることが出来ます。意匠権をたくさん登録するのは大変かもしれませんが、そのために使える国際登録という便利な仕組みもあります。

世界に製品を拡げている企業は、多くの国で意匠権を取っています。皆さんも外国に行ったとき、日本でもなじみのあるデザインを探してみましよう。



ものしりクイズ

身の回りには
デザインされたものが
たくさん！



※答えは16ページ

Q19

日本の意匠権が使える
国はどこでしょう？

A アメリカ

B 日本

C 中国

Q20

意匠の国際登録制度を使う
メリットは何でしょう？

A 世界的に有名なデザインの
賞がもらえる

B 国際機関へのひとつの手続きで
たくさんの国に意匠出願ができる

C デザインを外国の人に自慢
することができる

Q21

デザインまるわかりを発行
しているのはどこでしょう？

A 東京特許許可局

B 特許庁

C 警視庁

もっと
知りたい

意匠の国際登録制度

外国で意匠を守ってもらうには、それぞれの国で意匠登録を受ける必要
があります。でも、そのためにはそれぞれの国に、それぞれの国の言葉で
出願しなければならず、たくさんのお金もかかるので、とても大変です。
そんな時には、「意匠の国際登録制度」という仕組みを使うと、スイスに
ある「世界知的著作権機関（WIPO）」という国際機関にひとつの出願手
続を行うことで、たくさんの国に出願し、意匠登録を受けることができる
ので、便利です。

この仕組みは「ハーグ協定のジュネーブ改正協定」と呼ばれる国際的な
取り決めによってできています。日本もこの仕組みに参加しており、他の
国と協力して世界のデザインを守っています。



出願人

ひとつの国際手続

WIPO国際事務局

A国

B国

C国



まとめ

知的財産権は、デザインなどを守るだけでなく、国の産業や利益を守る重要なものです。今後は国内だけでなく、
世界に視点を向けて知的財産を創造し、活用していく必要性が高まっていくでしょう。

みなさんにも、これから新しい創作について取り組むとともに、意匠制度についてしっかり学び、正しく理解して
いくことが大切になっていきます。

クイズの答えと解説

P3

Q01: C デザイン

見た目（みめ）をカッコよくしたり、使いやすくしたりする工夫（くふう）をデザインといいます。

Q02: A スパイクが左右で異なる形に配置されている

瞬足（しゅんそく）は、左回り（ひだりまわ）のコーナー（はし）を走りやすくするために、左足の外側（ひだりあし）と右足の内側（みぎあし）に異なる形（かたち）にスパイク（はいち）が配置（はいち）されています。

Q03: B 飼いやすい

ペットボトル（も）は、持ちやすさ（も）、こわれにくさ（うつく）、美しさ（うつく）など、様々な点（さまざま）で工夫（くふう）されています。

P5

Q04: B デザイナー

デザイナー（か）は、家電（か）電（でん）、自動車（じどうしゃ）、お菓子（かし）の袋（ふくろ）など、様々なもの（さまざま）をデザイン（デザイン）しています。

Q05: C ピアノの演奏

ポスター（せいさく）やインターネット（せいさく）のホームページ（せいさく）などの制作（せいさく）、家具（か）などのインテリア（せつけい）の設計（しごと）もデザイナー（デザイナー）の仕事（しごと）です。

Q06: A 学校でデザインを学ぶ

デザイナー（せんもんてき）になるためには、デザイン（デザイン）を専門（せんもんてき）的に学（まな）ばなければなりません。

P7

Q07: A ロングライフデザイン

昔（むかし）から長く（なが）愛（あい）されている商品（しょうひん）のデザイン（デザイン）をロングライフ（しょうひん）デザイン（デザイン）といいます。

Q08: B クリーム色

特許（とっきょ）登録（とうろく）証（しょう）と意匠（いしょう）登録（とうろく）証（しょう）はクリーム（いろう）色（しき）です。商標（しょうひょう）登録（とうろく）証（しょう）には、色（いろ）のついた商標（しょうひょう）が印刷（いんさつ）されること（しる）があるので、白（しろ）い紙（かみ）が使（つか）われています。

Q09: C 特許マーク

特許（とっきょ）庁（ちょう）は2010（ねん）年に、特許（とっきょ）庁（ちょう）の英語（えいご）名（な）“Japan Patent Office”（かしら）の頭文字（あたま）を使（つか）ったマーク（せいてい）を制定（せい）しました。

P9

Q10: A ものの形に関するデザイン

意匠（いしょう）権（けん）を取（と）ることで、デザイン（デザイン）を守（まも）り、コピー（しょうひん）商品（しょうひん）が（でまわ）出回（でまわ）ることを防（ふせ）ぐことができます。

Q11: A 織物

日本（にほん）の意匠（いしょう）登録（とうろく）第1（だい）号（ごう）は、織物（おりもの）のデザイン（デザイン）に関するもの（かん）で、栃木（とちぎ）県（けん）の織物（おりもの）業者（ぎやうしゃ）によって出願（しゅつがん）されました。

P11

Q12: A 早く出願すること

意匠（いしょう）権（けん）は、既（すで）に知（し）られてい（あたら）るデザイン（デザイン）につい（つく）ては取（と）ることができ（あたら）ません。新（あた）しいデザイン（デザイン）を作（つく）ったら、早（はや）く出願（しゅつがん）する（たいせつ）ことが大（だい）切（せつ）です。

Q13: C 出願されたデザイン

特許（とっきょ）庁（ちょう）では、出願（しゅつがん）されたデザイン（デザイン）と同（おな）じものや似（に）てい（つか）るものがないか、データ（た）ベース（べい）を使（つか）ってチェッ（ち）ク（く）し（ま）す。

Q14: B 明治

日本（にほん）の意匠（いしょう）登録（とうろく）第1（だい）号（ごう）は、明治（めいじ）22（ねん）年（ねん）（1889（ねん）年）に登（とうろく）録（ろく）され（ま）した。

Q15: B 3万件くらい

日本（にほん）の特許（とっきょ）庁（ちょう）には、1（ねん）年（ねん）間に約（やく）3（まん）万（ばん）件（けん）（2018（ねん）年）の意（い）匠（しょう）（しゅつがん）が（しゅつがん）出願（しゅつがん）され（ま）てい（ま）す。

P13

Q16: C 意匠権

意匠（いしょう）権（けん）は、小中（しょうちゅう）学（がく）生（せい）でも取（と）ることができ（ま）す。

Q17: A 出願書類を特許庁に提出

意匠（いしょう）権（けん）を取（と）るため（ため）には出願（しゅつがん）書（しよ）類（るい）を特許（とっきょ）庁（ちょう）に提（てい）出（しゅつ）する（ひつよう）必要（ひつよう）があり（あ）る。出願（しゅつがん）書（しよ）類（るい）のう（う）ち図（ず）面（めん）につい（て）は、その代（か）わり（わり）に見（み）本（ほん）やひな（ひな）形（かたち）を提（てい）出（しゅつ）する（ことも）でき（ま）す。

Q18: A 意匠出願

意匠（いしょう）出願（しゅつがん）には、ある程度（ていど）の法（ほう）律（りつ）的（てき）知（ち）識（しき）が（ひつよう）必要（ひつよう）です。弁（べん）理（り）士（し）に、その手（て）助（すけ）け（ねが）を（おんが）い（する）ことが（でき）ま（す）す。

P15

Q19: B 日本

意匠（いしょう）権（けん）は国（くに）ごと（ごと）に登（とうろく）録（ろく）する（ひつよう）必要（ひつよう）があり（あ）る。日本（にほん）の意匠（いしょう）権（けん）は、日本（にほん）で（ただ）け使（つか）え（ま）す。

Q20: B 国際機関へのひとつの手続でたくさんの国に意匠出願ができる

意匠（いしょう）の国際（こくさい）登（とうろく）録（ろく）制（せい）度（ど）は、一（いち）度（ど）にた（た）く（さ）ん（く）の国（くに）に意（い）匠（しょう）（しゅつがん）出願（しゅつがん）が（でき）る仕（し）組（くみ）み（で）す。

Q21: B 特許

特許（とっきょ）庁（ちょう）は、皆（みな）さん（いしょう）に意（い）匠（しょう）のこ（こ）とを（し）知（ち）っ（て）も（ら）え（る）よう（に）が（ん）ば（っ）てい（ま）す。